

## 飲酒運転者の特徴と再発防止

～アルコール関連問題を踏まえて～  
（「交通安全教育」2018年12月号から）

はじめに

（一財）日本交通安全教育普及協会発行「交通安全教育」2018年12月号掲載記事の概要を紹介する。筆者は神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課兼交通総務課 課長補佐（心理職）交通心理分析係の菅野裕氏である。

### ■ 飲酒運転者とは

飲酒運転者といっても、年齢、性別、職業、運転経験、行政処分前歴、出身地、家族構成、生育歴などその属性は多項目にわたる。飲酒運転に至った理由や事情は、「電車やバスを使うのが面倒だった」「タクシー代がもったいなかった」「目的地が近いから」「少し眠ったから大丈夫だと思った」などである。「飲酒」と「運転」という二つの行動がうまく分離できれば問題なく、「自分自身の行動の分離がうまくできない状態にあるのが飲酒運転者である」と捉えることができる。

### ■ 飲酒に問題のある飲酒運転者の存在

日本のアルコール依存症研究の中心的な医療専門機関である国立病院機構久里浜医療センター（旧久里浜アルコール症センター）と神奈川県警察本部が報告した取消処分者講習受講者に対するアルコール症スクリーニングテストなどの結果、「アルコール依存症の疑い群」は、KAST（Kurihama Alcoholism Screening Test）で27.1%、AUDIT（Alcohol Use Disorders Identification Test）で33.3%であった。後者では「危険な飲酒」該当者が30.1%であり、全体の63.4%が飲酒行動に問題のある運転者となった。さらに、飲酒運転経験者307人に絞り込むと、41.4%にアルコール依存症の疑いがあった。

アルコール依存症と一般人の道路交通法の改正後の飲酒運転の変化は、学会誌によると法改正後に飲酒を「止めた、減らした、変化なし・増加」の三分類で、一般人では「変化なし・増加」が157人中1人、0.6%であるのに対し、アルコール依存症の者は39人、22.3%であった。後者は、相変わらず飲酒運転を繰り返している可能性が高い。

### ■ 潜在的飲酒運転者

取消処分者講習を受講した者でアルコールを嗜む者404人のうち、飲酒が原因で検挙された経験のある者は全体の33.4%、135人であった。また、過去の飲酒運転経験の有無を尋ねたところ、有効回答者401人中、76.8%、308人が飲酒運転経験者であった。そして更に、この中の56.2%、173人が飲酒運転で検挙されたことのない者であった。潜在的飲酒運転者は、飲酒運転を繰り返していることが否定できないが、検挙されていないため、処分者講習を始めとする飲酒運転防止に関する教育を受ける機会を得られていない。

## ■ 飲酒運転者のアルコールに関する知識と意識

飲酒に問題のある者となない者に飲酒後に運転を再開できる時間を尋ねると、前者のほうが短いことが分かった。「一晚寝たから大丈夫」「少量だから大丈夫」「いつものことだから大丈夫」「弱い酒だから大丈夫」「酒に強いから大丈夫」などの誤解も見られた。このことは、飲酒に問題のある者や飲酒運転者に飲酒やアルコールに関する知識が著しく不足していることを表している。

アルコールの分解速度は、概ね1時間で純アルコールを約4g程度であるから、清酒3合であれば、概ね15時間を要する。運動して汗をかいたり、風呂に入ったり、眠ったりしてもほとんど変わらず、逆に睡眠を取ると分解が遅くなるという報告もある。飲酒運転者や飲酒に問題のある者へのアルコールに関する知識の浸透を図ることは、飲酒運転防止の要である。

## ■ 飲酒運転者と性格特性の一側面

飲酒運転者の性格面について、専門家が取消処分者講習受講者に科警研編運転適性検査73C型を使用して検査した。全12項目中6項目が性格要素である。その結果、アルコール依存症が疑われる者ほど「抑うつ性」と「感情高揚性」が顕著であった。抑うつ性の傾向が強ければ気分の変化が顕著であり悲観的で落ち込みやすく、気持ちの切り替えが苦手なため、時として運転操作もままならないときがあるなど、見落とし運転が懸念される。これに対し感情高揚性は、活動的で人付き合いもよく楽道家だが、調子に乗りすぎることもある。気分が良いとスイスイ車線変更し、がさつで強引な運転になるし、同乗者と世間話に夢中になるなど、気持ちを抑えられないことが懸念される。さらに両項目が同時に顕著な場合は、全体的に情緒の安定性がなくなることが懸念される。気分障害はアルコール依存症（アルコール使用障害）との併存関係が報告されている。

## ■ 飲酒運転者教育

### ● 飲酒運転に関する教育機会

飲酒運転に関する教育には、免許を取得する際の教習所における学科授業、免許更新時の講習がある。しかし、大学4年生で卒業する前に免許を取得しようとする者は、そこで初めて教育を受けることになり、飲酒開始のほうが先になる。

ある人が大学卒の新社会人百数十人を対象に飲酒体験の年齢を調査した結果、19歳以前に飲酒を体験した者が98.4%であった。その内訳の詳細は、12歳1.60%、14歳6.99%、15歳10.89%、16歳12.39%、17歳36.36%、18歳18.58%、19歳11.59%、20歳0.80%、21歳0.80%であった。これは、必ずしもその後の飲酒や飲酒習慣を裏付けるものではないが、非常に驚かされる数字である。

### ● 集団指導から個人指導へ

飲酒運転者対策は、学術的根拠に基づきアプローチも変わってきた。遵法意識の醸成や安全な運転行動を選択するための助言・指導に加え、「ブリーフインターベンション」

(Brief Intervention) が導入された。これにより変化したことは、スクーリングのような集団指導から個別指導へと教育のフェーズが移行したことである。個別指導といえば、停止処分者講習などで運用されている「科警研編運転適性検査73型」を用いた指導である。これらは運転行動の補完を目的として運用されているが、ブリーフインターベンシ

ンや AUDIT を用いた飲酒運転に関する教育も、受講者の飲酒の程度に合わせ、個人ごとの目標設定により、個別指導が進められている。

- 取消処分者講習におけるブリーフインターベンション

取消処分者講習に取り入れられたブリーフインターベンションでは、専用のワークブックを使用する。講習の第一日目にワークブックを作成するが、その内容は以下のとおりである。

[ステップ 1] 自分の飲酒量を確かめる。自分が日頃飲んでいる酒類と量を題材に、純アルコール量の算出方法を確認する。

[ステップ 2] 自分の飲酒問題について考えるために、①アルコールの身体への影響について考える、②飲酒問題のスクリーニングテストとして AUDIT の実施と解説、並びにアルコール依存症について解説を受ける。

[ステップ 3] アルコールの分解について知る。[ステップ 1] で算出した、自分が日頃飲んでいる飲酒量を分解するのに必要な時間を自ら算出させる。

[ステップ 4] 飲酒運転について考える。ここでは、自他ともに飲酒運転をする理由、それによる運転への影響、飲酒運転を回避するために自分自身ができる行動などを考えさせる。飲酒運転のデメリットとともに、飲酒運転は回避できることを確認させる。

[ステップ 5] 危険な状況のリストアップ。ここでは [ステップ 4] から更に踏み込んで、飲酒量が増える状況を多数挙げさせ、その状況への対処方法を考えさせる。また、飲酒量の増加を抑制するために周囲の環境に働きかけることで、自己コントロールが可能であることに気付かせる。

[ステップ 6] 飲酒と運転の具体的な目標を立てる。実行できそうな目標を具体的に挙げさせ、宣言させることで実行を意識させる。アルコール依存症が疑われた場合は「断酒」、未成年者には「飲酒しない」が目標となる。

[ステップ 7] 「私の健康・生活日記」。ここでは、これからの日記作成に当たり [ステップ 6] で宣言した目標を再確認し、日記の作成を開始する。日記には、飲酒量と飲んだ状況、目標の達成について記載する。日記は二回目の受講日までの間、概ね 30 日以上はつける。目標設定は、困難な大きな目標ではなく達成可能なものにする。本人が立てた目標達成とその成果を賞賛して行動の強化を図ることが重要である。

- アルコール関連問題と飲酒運転撲滅

飲酒運転者教育の現場にブリーフインターベンションが導入されたことで、アルコール依存症ではないが飲酒に何らかの問題を抱える者が起こす事案に、具体的対策をもって介入できるようになった。だが、取消処分者講習以外は、自ら専門医療機関、企業内の産業医、スタッフなどに相談するしかない。潜在的飲酒運転者は、しらふで運転して飲酒の場に向かい、飲酒後に帰宅する確信犯であり、憂慮すべき運転者群である。

飲酒に伴う様々な問題に対処するため、専門医療機関や行政機関を始め、学校、企業（企業内の健康相談）、断酒会、支援団体等が対応をしている。専門医療機関ではブリーフインターベンション担当者のための研修会などを実施している。

以上